

# 社会体育施設の利用料金の見直しについて

本市では公共施設の使用料・手数料等について、4年ごとに見直しを行っています。  
令和7(2025)年4月1日以降のご利用分から、新料金が適用されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 料金改定の内容 (主なもの)

### 感謝と挑戦のTYK体育館 (総合体育館)

室場名	旧料金	新料金
第1～第4競技場、研修室、会議室、ミーティング室、和室1・2	室場ごとに異なります	現在の料金の約1.2倍 ※冷暖房使用料は1.15倍 詳しくはこちら→
トレーニング室 (個人利用料)	220円 (回数券2,200円)	260円 (回数券2,600円)



### 笠原体育館

室場名	旧料金	新料金
第1～第3競技場	室場ごとに異なります	現在の料金の約1.2倍 詳しくはこちら→
トレーニング室 (個人利用料)	170円 (回数券1,700円)	200円 (回数券2,000円)



### 球場・運動広場 ※1時間あたり

室場名	旧料金	新料金
滝呂球場	770円	920円
市之倉・脇之島・北丘・星ヶ台・旭ヶ丘A・梅平A・梅平B・向島	720円	860円
旭ヶ丘B	610円	730円

### ナイター照明料 ※1時間あたり

室場名	旧料金	新料金
市営球場	3,980円	4,570円
旭ヶ丘A	1,780円	2,040円
梅平B	2,090円	2,400円
星ヶ台第1テニスコート	420円	480円
共栄テニスコート	310円	350円
向島テニスコート	420円	480円

### 星ヶ台競技場

室場名	旧料金	新料金
個人利用料 (小中高生)	50円 (回数券500円)	60円 (回数券600円)
個人利用料 (一般)	250円 (回数券2,500円)	300円 (回数券3,000円)

### 旭ヶ丘弓道場 ※1時間あたり

室場名	旧料金	新料金
個人利用料	110円 (回数券1,100円)	130円 (回数券1,300円)

- 主たる利用者が多治見市・土岐市・瑞浪市以外に在住の場合の市外料金を、市内料金の2倍 (現在は1.5倍) に変更します。
- 旧料金の回数券は、令和8年3月31日まで使用できます。

※詳しくは市ホームページまたは各施設の窓口でご確認ください。

※スポーツ以外の目的で利用する場合や、入場料を徴収する場合は、利用料が異なります。

【問合せ】多治見市文化スポーツ課 ☎ 0572-22-1111 (内線 1131)